その電話振り込め詐欺では!!

こんな言葉にご用心!

- 別の者がかけている
- ■携帯番号が変わった ・・・ **家族の本当の電話番号に電話させないための布石です** 直接、家族の携帯電話にかけて確認しましょう
- ■大事なカバンを無くした
 ■現金を同僚が取りに行く
- ■医療費がもどります
- ■保険料がもどります
- ■ATM で手続きしてください
- ■サイトの未納料金があります
- ■あなたのキャッシュカードが不正に使用されています
- ■キャッシュカードを作り直す必要があるので預かります

手口は様々… 登場人物もたくさん出てきます… だまされないでください!



キャッシュカードは

絶対に渡さないで!!

あわてない! 落ち着きましょう!

家族を想う気持ち、あなたのその優しい心が犯人のねらい! 落ち着いて家族の連絡先に電話して確認しましょう

家族の連絡先 電話のそばに貼ってすぐに連絡できるようにしましょう!

家族の名前	連絡先	電話番号
【太郎(息子)】	携带	090-000-000
【太郎(息子)】	自宅	042-000-000

【五日市警察署:042-595-0110】 【福 生警察署:042-551-0110】

【令和7年度】 あきる野市自動通話録音機貸与事業

振り込め詐欺を未然に防止するための

自動通話録音機

を無料で貸し出します!!

どの犯罪被害防止のため会話 と自動で電話相手に流れることで

犯罪抑止につながります。

録音可能件数;約200件

振込め詐欺見張隊 エーコエーコ 図 **とラ**ヴコーポレーション カスタマーサービス 第日 (9:00~18:00)

2052-209-7860

70mm



厚さ 25mm

115mm

特殊詐欺対策

重要なのは 犯人と直接話をしないことです



あきる野市 総務部 地域防災課 地域安全係 ☎042-558-1111 内線2341

あきる野市

自動通話録音機貸与事業

1 自動通話録音機とは

電話が着信時に発信者に対し「この電話は、振り込め詐欺などの犯罪被害防犯のため、会話内容が自動録音されます。」と警告メッセージを流し、メッセージ終了後電話の着信音が鳴ります。着信音が鳴り、受話器を取った時点から録音を開始します。これにより、特殊詐欺による被害を未然に防止することを目的とするものです。

2 貸与対象者

市内に住所がある65歳以上の方で、本事業で録音機を現在利用していない世帯の方 ※65歳未満の方で下記のいずれかに該当する場合はご相談ください。

- 認知症を患っている、又は認知症の疑いがある場合
- 障がいがある場合
- 警察署が必要と認めた場合
- 過去に特殊詐欺の電話があったことがあるなど、特殊詐欺被害に遭うおそれがある 場合

貸与を受けたことがある世帯でも、故障等により市に返却したなどの理由により、 自動通話録音機を設置していない場合は貸与が可能です。

3 貸与台数

1世帯につき1台限り 申込者の人数が貸与可能台数(**100台**)を超える場合は、抽選により決定

4 申込受付窓口

- (1)本庁舎4階 地域防災課地域安全係
- (2) 五日市出張所 市民総合窓口係

5 申込み受付期間

令和7年10月15日(水)から10月31日(金)

- ■受付窓口 午前8時30分から午後5時15分(土曜日・日曜日、祝日除く)
- ■郵 送 10月31日(金)当日消印有効
- ※貸与可能台数に満たなかった場合、11月4日(火)から先着順で受け付けます。 (貸与可能台数に達した場合はその時点で受付を終了します。)



森っこサンちゃん

6 申込受付及び貸与者の決定方法

- (1) あきる野市自動通話録音機貸与申込書(様式第1号)に申込者の公的身分証明書(運 転免許証、個人番号カード等)の写しを添付し、受付窓口に持参又は郵送により提出 してください。
 - ※申込書は、申込受付窓口のほか、あきる野市のホームページからダウンロード可能
- (2) 申込書の内容を審査し、貸与の可否を決定します。また、申込者の人数が貸与可能 台数を超える場合は、抽選により決定します。
- (3) あきる野市自動通話録音機貸与(不貸与)決定通知書(様式第2号)により申込者に通知します。
- (4) 申込者が希望する窓口(地域防災課交通防犯係または五日市出張所市民総合窓口係) にて貸与します。また、利用者(貸与が決定した申込者)が設置の協力を希望する場合は、地域防災課職員や警察署員が設置の協力を行いますので、申請書の備考欄に「職員による設置希望」とご記入ください。

※利用者本人が窓口で貸与を受ける場合、決定通知書及び利用者の公的身分証明書等を 貸与窓口へ持参してください。

代理人が貸与を受ける場合、利用者からの委任状、決定通知書及び代理人の公的身分 証明書等を窓口へ持参してください。

7 貸与決定時期

先着順ではないため、申込受付期間終了後に貸与決定を通知します。

8 貸与期間

録音機の貸与期間は、1年間です。貸与期間を過ぎたら利用者へ譲与します。

9 費用負担

録音機の利用に要する電気料金は、利用者負担となります。

10 対応機器

アナログニ線式(アナログ回線/PBX回線/INS回線/IP回線)に対応しており、ナンバーディスプレイサービス、留守番電話機能、コードレス機能付電話機、FAX付電話機に対応しています。

11 注意事項

- ◇録音機は、利用環境によっては正常に作動しない場合がありますので、その場合は設置が不可能ですので、返却いただくことになります。
- ◇現在使用中の電話機に警告メッセージ機能が備わっている場合は、そちらをご利用ください。
- ◇ガス警報装置との併用は可能ですが、取り扱いが複雑のため、必ず(株)レッツコーポレーションカスタマーサービス(052-209-7860)へご連絡ください。
- ◇非常通報装置(ホームセキュリティや高齢者緊急通報システム等)を使用している場合、 正常に動作しない可能性がありますので、併用はしないでください。
- ◇本装置を接続するとボイスワープの無応答転送機能はご利用いただけなくなります。
- ◇モデム、ルーター等をご利用の場合、モデム、ルーター等の機能の一部がご利用いた だけなくなる可能性があります。